



9 刑を終えて出所した人

刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別は根強く、就職に際しての差別や住居の確保の難しさなど、社会復帰を目指している人たちにとって、現実は厳しい状況にあります。

刑を終えて出所した人が、社会で孤立・排除されることなく、再び社会の一員として受け入れられるためには、本人の強い更生意欲とともに、家族、職場、地域社会など周囲の人々が罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせることが必要です。



第66回「社会を明るくする運動」広報用ポスター

「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動です。

●広島県地域生活定着支援センター

高齢であり、又は障害を有するため、福祉的な支援を必要とする方が、矯正施設から退所した後に自立した生活を営むことが困難な場合、保護観察所と協働して、福祉サービスの利用につなげるなどの支援を行っています。

■場所／広島市南区比治山本町12-2広島県社会福祉会館4階

■電話／082-250-0503

